◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第２６３号（H26. 8. 29）◆◆

＝はじめに＝

　このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

＝目　次＝

１．重大事故等情報＝９件（８月２２日～８月２８日分）
（１）乗合バスの車内事故
（２）乗合バスの車内事故
（３）乗合バスの車両火災
（４）乗合バスの車内事故
（５）貸切バスとオートバイの衝突事故
（６）貸切バスがトラックに追突した事故
（７）個人タクシーに自家用トラックが追突
（８）トレーラーから食用油が大量流出
（９）トラック酒気帯び物損事故
２．ホイ-ル･ベアリング゛の点検整備により車両火災を未然に防ぎましょう
３．「第９回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内
４．「事業用自動車事故調査委員会」の発足について
５．ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！
６．北陸道高速バス事故を受けた安全対策について
７．運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！
８．自動車運送事業の監査方針及び行政処分等の基準が改正されました！
９．関越道高速ツアーバス事故を受けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」について
１０．高速乗合バス及び貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について
１１．トラックの保有車両数が５両未満の営業所でも運行管理者の選任が必要となります！
１２．国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！

◇◇◇

この事故で当該乗客が胸椎骨折の重傷を負った。
事故は、当該運転者が、前の乗降口（運転席から見て左側）から最後に降車した乗客の両足が地面に着いたことで降車が完了したと思い、扉を閉めたところ、左手がまだバスから離れていなかったことから、扉で当該乗客を押した形になり、転倒させたもの。

（２）乗合バスの車内事故
８月２４日（日）午後４時２０分頃、東京都において、都内に営業所を置く乗合バスが、乗客約４０名を乗せ直進していたところ、対向車線から乗用車が方向を変更するため転回し、当該バスの前でセンターラインを越えてきたため、当該バスはこれを避けるため急制動をかけた。その反動により車内で立っていた乗客４名が転倒し、重軽傷を負った。

（３）乗合バスの車両火災
８月２４日（日）午後５時１０分頃、千葉県内の有料道路において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客４６人を乗せて運行中、渋滞により徐行運転をしていた時にサイドミラーで後方を確認したところ、煙が出ていたため、路肩に車両を停止し、エンジンルームからの出火を確認した。
当該バスの運転者が車両後方のエンジンルームを開け、備え付けの消火器を用いて消火した。
この火災による乗客に負傷者はいない。

（４）乗合バスの車内事故
８月２５日（月）午後０時２３分頃、熊本県内において、同県に営業所を置く乗合バスが、乗客４０名を乗せて運行中、、前車のバスに追従しバス停手前に停車したが、前車バスが発車したことから、バス停の停止位置に停車するため発進した際、乗客１名が転倒した。
この事故により、当該乗客が右大腿骨骨折の重傷を負った。
事故当時、当該バスがバス停手前で一旦停車した際、当該乗客が席を立ち上がったため、発進の揺動によりバランスを崩し転倒した模様。

（５）貸切バスとオートバイの衝突事故
８月２４日（日）午後２時２０分頃、長野県の道路上で、三重県に営業所を置く貸切バスが運行中、緩い右カーブにて、対向車線走行中のオートバイがスリップし転倒したままセンターラインを越え、貸切バスと衝突した。
この事故によりオートバイの運転手が死亡した。
貸切バスの乗客等には負傷者はいなかった。

（６）貸切バスがトラックに追突した事故
８月２５日（月）午前４時１５分頃、静岡県の高速道路において、大阪府に営

業所を置く貸切バスが乗客２９名を乗せて運行中、前車の大型トラックに追突した。
この事故により、当該バスの前方部分が大破し、乗客２３名、当該バスの運転者２名の計２５名が負傷した。

（７）個人タクシーに自家用トラックが追突
８月２５日（月）午後３時５５分頃、福井県の国道のY字路交差点において、愛知県に営業所を置く個人タクシーが乗客２名を乗せて運行中、自家用トラックが追突した。
この事故により、当該タクシーの後部座席に乗っていた乗客１名が死亡、もう１名が軽傷を負った。
事故当時、当該タクシーが当該交差点を一時停止後に走り出したところ、後方の自家用トラックが追突した模様。

（８）トレーラーから食用油が大量流出
８月２３日（金）午前３時３０分頃、大阪府と和歌山県で、国道や高速道路などに油状の液体が流出しているのが見つかった。
両府県では、バイクや自転車が転倒したり、複数の車が絡んだりするスリップ事故が計３１件続発し、少なくとも男女１６人が軽傷を負った模様。
和歌山県内でコンテナから食用油が漏れている大阪府に営業所を置く大型トレーラーを発見した。
コンテナには約２１トンの食用油を積んでいたが、約５トンが流出した可能性が高いという。
食用油は大阪府内の府道から流出し始めたとみられ、和歌山県まで３０キロ以上続いた。
この影響で、両府県の広範囲にわたって通行止めなどの交通規制を実施しされた模様。

（９）トラック酒気帯び物損事故
８月２６日（火）午前３時頃、千葉県内の市道において、東京都に営業所を置くトラックが左側歩道に乗り上げて植え込みに衝突した。
事故処理時に警察官が事情聴取を行っている際に、当該運転者が酒臭い事に気づき、呼気を検査したところ、基準を上回るアルコールが検出されたもの。

◇◇◇

整備不良が原因となった車両火災の中で、車輪・車軸に関するものが約1割と多いことから、これに着目して調査分析したところ、ホイール・ベアリングの点検整備を怠ると回転部位の潤滑剤であるグリスの劣化や漏れによる潤滑不良が発生し、走行性能等に影響が生じることが確認されました。
このため、特に定期的にホイール・ベアリングの点検整備を行っていないユーザーに対し、注意喚起することとしました。

詳細は以下の自動車局ＨＰに掲載されておりますので、ご覧下さい。
→http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000096.html

◇◇◇

人以上のバス等）のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況がまとまりましたので公表します。
当該事故が２年連続で増加し、平成２５年度も前年度比約３割増と大きく増加したことから、適切な車両管理により事故防止が図られるよう、大型車の使用者に対して、改めて注意喚起することとしました。

詳細は以下の自動車局ＨＰに掲載されておりますので、ご覧下さい。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000091.html

◇◇◇

→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000023.html

◇◇◇

平成２５年３月２６日（火）に開催された「高速ツアーバス等の過労運転防止のための検討会」の結果を踏まえ、交替運転者の配置基準に関し、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」の一部を改正しましたのでお知らせします。

→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000134.html

◇◇◇

で、今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います！

→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html

〔掲載マニュアル一覧〕

・H24年4月：自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル
・H24年3月：トラック追突事故防止マニュアル
・H23年7月：乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル
・H22年7月：事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
・H21年10月：映像記録型ドライブレコーダー活用手順書
・H20年7月：トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル
・H19年6月：ＳＡＳ対応マニュアル「睡眠時無呼吸症候群に注意しましょう！」

◇◇◇

れたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆